



資料編



1. 第8期介護保険事業計画推進会議委員名簿

令和2年12月4日現在

| 区分 | 氏名 | 現職等 |
|---------|---------|----------------------------------|
| 学識経験者 | ◎宮崎 牧子 | 大正大学社会共生学部教授 |
| | ○神山 裕美 | 大正大学社会共生学部社会福祉学科教授 |
| | ○長倉 真寿美 | 立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授 |
| 被保険者代表 | 嵯峨 英雄 | 区民公募委員 |
| | 瀧井 達子 | 区民公募委員 |
| | 升元 美和 | 区民公募委員 |
| 保健医療関係者 | 中村 卓 | 豊島区医師会介護保険部理事（第2回まで） |
| | 高崎 亮 | 豊島区医師会介護保険部理事（第3回から） |
| | 高田 靖 | 豊島区歯科医師会副会長 |
| | 田崎 崇 | 豊島区薬剤師会常務理事 |
| 社会福祉関係者 | 佐藤 正俊 | 豊島区民社会福祉協議会事務局長（第2回まで） |
| | 天貝 勝己 | 豊島区民社会福祉協議会事務局長（第3回から） |
| | 外山 克己 | 豊島区高齢者クラブ連合会会長 |
| | 福田 房子 | 長崎第二地区民生委員児童委員協議会会長 |
| 事業者代表 | 大館 未知子 | 東池袋桑の実園デイサービスセンター生活相談員（第2回まで） |
| | 脇本 仁美 | リハビリセンターあゆむ（第3回から） |
| | 内藤 仁 | 特別養護老人ホームシオンとしま施設長（第2回まで） |
| | 齋藤 隆弘 | 特別養護老人ホーム池袋敬心苑施設長（第3回から） |
| | 上川床 満里子 | 医療法人社団日心会 おおつか訪問看護ステーション |
| | 船津 輝茂 | 菊かおる園高齢者総合相談センター所長（第4回まで） |
| | 澤田 潔 | 豊島区社会福祉事業団企画経営課長 地域支援課長兼務（第5回から） |

2. 第8期介護保険事業計画推進会議開催経過

| 回数 | 開催日時 | 議 題 |
|-----|-------------------|---|
| 第1回 | 平成30年7月 17日(火) | (1)介護保険事業計画推進会議 ①会長の選任、会長代理の指名 ②会議の運営について ③介護保険制度改正をめぐる最近の情勢について ④高齢者福祉計画・介護保険事業計画における進捗管理の方向性について ⑤選択的介護モデル事業の実施について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について ②地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について |
| 第2回 | 平成31年3月 20日(水) | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について ②総合事業の新たな通所型サービスについて ③認知症長期プランについて ④選択的介護モデル事業の取組みについて (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について ②地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について |
| 第3回 | 令和元年9月 4日(水) | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について ②豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について |
| 第4回 | 令和元年11月 7日(木) | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画のためのアンケート調査実施について ②選択的介護モデル事業について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について ②地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について |

| | | |
|------|---|---|
| 第5回 | 令和2年3月 17日(火) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。会議資料のみ送付 | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について ②豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画のためのアンケート調査報告について ③選択的介護モデル事業について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定・指定更新について ②地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について |
| 第6回 | 令和2年7月 21日(火) | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について ②介護保険制度の改正について ③選択的介護モデル事業について ④新型コロナウイルス感染症対応について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定更新について ②地域密着型サービスへの独自報酬の設定について |
| 第7回 | 令和2年9月 25日(金) ※書面開催 | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(骨子案)について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定に付する条件の改正について |
| 第8回 | 令和2年12月 4日(金) ※書面開催 | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)について ②豊島区における成年後見制度利用促進について (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定更新について |
| 第9回 | 令和3年2月 5日(金) ※書面開催 | (1)介護保険事業計画推進会議 ①豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)について ②豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)について出された意見 (2)地域密着型サービス運営委員会 ①地域密着型サービス事業所の指定更新について |
| 第10回 | 令和3年3月 26日(金) | (1)介護保険事業計画推進会議 (2)地域密着型サービス運営委員会 |

3. 第3章の施策ごとの構成事業

施策1 介護予防の促進

1-1 介護予防の推進

(1) フレイル対策の推進

| | | |
|-------------------|--------|---|
| 介護予防推進事業 | 高齢者福祉課 | 介護予防の普及啓発を目的とし、年1回介護予防イベントを実施、介護予防パンフレットの作成及び各種講座を実施。 |
| 介護予防運動プログラム事業 | 高齢者福祉課 | 高齢者が自分に合った運動を見つけるために、「高齢者マシントレーニング」「筋力アップ教室」を実施。 |
| 介護予防活動支援事業 | 高齢者福祉課 | 介護予防事業のサポートや、地域介護予防活動を主体的に行う介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーターの育成とフォローアップを実施。ボランティア活動に応じてスタンプを貯め、スタンプ数に応じて換金できる「元気あとおし事業」の実施。 |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | 高齢者福祉課 | リハビリテーション専門職による、地域における通いの場や介護予防の自主グループ、豊島区の介護予防体操「としまる体操」のグループへの巡回指導及び、効果的な各種講座のプログラムの構築を行う。 |
| 一般介護予防事業評価事業 | 高齢者福祉課 | 65歳以上の要介護認定を受けていない区民に対し「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施。 |

(2) 高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大

| | | |
|----------------|--------|--|
| 介護予防センター運営事業 | 高齢者福祉課 | 介護予防センターの運営経費。個別の介護予防のサポート、地域の介護予防活動の活性化、介護予防に関する情報発信、元気高齢者の活動の場の創出を担う。 |
| フレイル対策センター運営事業 | 高齢者福祉課 | フレイル対策センターの運営経費。「食と会話」を基軸に置いたフレイル対策のコントロールセンターとして位置づけ、フィジカルフレイル、ソーシャルフレイル、メンタルフレイルの予防および対策を行う。 |
| 介護予防サロン事業 | 高齢者福祉課 | 主に運動教室に参加することが難しい虚弱高齢者を対象に、地域の会場で、ゆっくり体を動かすレクリエーションを行うサロンを実施。住民が主体的に運営する通いの場への介護予防活動支援助成金の交付。 |
| 高齢者クラブ運営助成 | 高齢者福祉課 | 自主的に組織された高齢者クラブの諸事業及び高齢者クラブ連合会の活動運営にかかる費用に対して助成。 |

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

| | | |
|--------------------|--------|---|
| 持続型いきいき100歳健康づくり事業 | 高齢者福祉課 | 医療介護情報システムを活用し、保健師による地域の健康課題の分析・対象者の把握、地域特性に沿った事業の企画提案や、医療関係機関との連絡調整を行う。管理栄養士、歯科衛生士による高齢者に対する個別支援や、通いの場等への積極的な関与により支援を行う。 |
|--------------------|--------|---|

1-2 総合事業の推進

(1) 訪問型・通所型サービスの実施

| | | |
|----------------|--------|--|
| 訪問型サービス事業 | 高齢者福祉課 | 訪問型サービス（介護予防訪問事業、訪問型サービスA・B・C）を実施。 |
| 通所型サービス事業 | 高齢者福祉課 | 通所型サービス（介護予防通所事業、通所型サービスA・B・C）を実施。 |
| 介護予防ケアマネジメント事業 | 高齢者福祉課 | 訪問型、通所型サービスの利用が必要な総合事業の対象者に適切な支援を行うため、介護予防ケアマネジメントを実施。 |

(2) 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修

| | | |
|------------|--------|---|
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者福祉課 | 訪問型サービスの家事援助の従事者を育成するため、総合事業基準緩和サービス従事者育成研修を実施。 |
|------------|--------|---|

(3) 基本チェックリストの実施促進

| | | |
|----------------|--------|--|
| 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者福祉課 | 日常生活に必要な生活機能が低下していないか調べるため、基本チェックリストを実施。 |
|----------------|--------|--|

施策2 生活支援の充実

2-1 在宅生活の支援

(1) 支え合いの仕組みづくり

| | | |
|------------|--------|--|
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者福祉課 | 高齢者の生活を支援するツールやサービスを構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、担い手のコーディネート、関係者のネットワーク化等を進めるとともに、生活支援サービスの企画、立案、方針の検討等のために生活支援の協議体を運営。 |
|------------|--------|--|

(2) 日常生活支援サービスの充実

| | | |
|---------------|--------|--|
| 紙おむつ等助成事業 | 高齢者福祉課 | 在宅の高齢者に対し紙おむつの支給や入院中の寝たきり高齢者に対し、おむつ購入費の一部を助成。 |
| 車椅子区有車短期支援事業 | 高齢者福祉課 | 歩行困難な高齢者に各高齢者総合相談センター、区民ひろばにおいて車椅子を無料で貸出す。 |
| 理美容助成 | 高齢者福祉課 | 在宅の寝たきり高齢者に対し、理美容サービスを行う。 |
| 寝具類洗濯乾燥事業 | 高齢者福祉課 | 在宅の高齢者が日常使用している寝具類を定期的に洗濯・乾燥を実施。 |
| 自立支援住宅改修費助成事業 | 高齢者福祉課 | 区内在住の65歳以上の介護保険要支援・要介護申請で非該当となる高齢者に対し、その高齢者が居住する住宅改修に要する費用を助成。 |
| 火災安全システム事業 | 高齢者福祉課 | 在宅高齢者を火災から守るため、住宅用防災機器の給付を実施。 |
| 配食サービス事業 | 高齢者福祉課 | 日常の食事の準備が困難な高齢者にお弁当を届ける事業者を案内し、併せて安否の確認を行う。 |
| 高齢者補聴器購入費助成事業 | 高齢者福祉課 | 聴力機能低下により家族等とコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成。 |

2-2 見守りと支え合いの地域づくり

(1) 地域との協働（緩やかな見守り）

| | | |
|--------|--------|--|
| 構成事業なし | 高齢者福祉課 | |
|--------|--------|--|

(2) 様々な主体による見守り活動の推進(担当による見守り)

| | | |
|----------------------|--------|---|
| 見守りと支えあいネットワーク事業 | 高齢者福祉課 | 地域において見守りが必要な高齢者へ、訪問活動を行い孤立化の防止等を図る。 |
| 高齢者クラブ運営助成（見守り活動支援分） | 高齢者福祉課 | 高齢者クラブに所属する地域の高齢者のうち、見守りが必要な方に対し、見守り活動をした団体の運営にかかる経費の助成。 |
| 民生委員・児童委員関係 | 福祉総務課 | 厚生労働大臣の委嘱を受けた委員が高齢者等の生活を見守り、必要な相談・支援を行い、適切な福祉サービスにつなげていく。 |

(3) 見守り支援事業担当による活動（専門的な見守り）

| | | |
|-------------|--------|---|
| 高齢者アウトリーチ事業 | 高齢者福祉課 | 高齢者見守り相談窓口を設置し、相談支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援。 |
| 介護予防把握事業 | 高齢者福祉課 | 戸別訪問を行い、基本チェックリスト等で本人の生活機能に関する課題を総合的に把握・評価し、介護予防事業等につなげる。 |

(4) 家族等による見守りの支援

| | | |
|--------------------|--------|----------------------------|
| 高齢者安心通報事業 | 高齢者福祉課 | 単身世帯の高齢者等に対し救急通報システムを貸与。 |
| 徘徊高齢者位置情報サービス利用料助成 | 高齢者福祉課 | 携帯電話網を利用した位置探索サービスの利用料金助成。 |

施策3 高齢者総合相談センターの機能強化

(1) 高齢者総合相談センターの相談支援の充実

| | | |
|---------------------|--------|--|
| 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者福祉課 | 地域包括支援センターの運営経費。包括支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）や予防給付の介護予防ケアマネジメント業務を行う。 |
| 基幹型地域包括支援センター運営経費事業 | 高齢者福祉課 | 地域包括支援センターの機能強化のため、「基幹型地域包括支援センター」を設置し、既存の地域包括支援センター運営法人からの派遣職員の人件費を補助。 |
| 介護予防ケアマネジメント強化事業 | 高齢者福祉課 | 地域ケア会議の運営及び区民への周知、高齢者の介護予防ケアマネジメント従事者への研修実施。 |

(2) ケアマネジャーの資質向上と育成支援

| | | |
|------------------|--------|--|
| 主任介護支援専門員育成事業 | 高齢者福祉課 | 主任ケアマネジャーの実践力向上のため、居宅介護支援事業所の管理者及び主任ケアマネジャーに研修を実施。 |
| 介護支援専門員・事業者等支援事業 | 高齢者福祉課 | 地域のケアマネジャー等が、自立支援に資するサービス提供ができるよう支援を実施。 |

(3) 地域ケア会議機能の推進

| | | |
|------------------|--------|------|
| 介護予防ケアマネジメント強化事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |
|------------------|--------|------|

(4) 介護予防活動の支援、介護予防ケアマネジメントの推進

| | | |
|--------------|--------|--|
| 初回アセスメント強化事業 | 高齢者福祉課 | 要支援1・2及び事業対象者に対し、ケアマネジャーと共にリハビリテーション専門職が同行し、対象者の心身機能の評価や実態に見合ったサービス利用について専門職の視点で助言を行う。 |
|--------------|--------|--|

施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

(1) 普及啓発・本人発信支援

| | | |
|--------------|--------|--|
| 認知症ケア向上推進事業 | 高齢者福祉課 | 認知症の人やご家族、地域の方や専門職が参加する認知症カフェを定期的開催。介護者を対象に介護方法などの相談支援を行う。 |
| 認知症サポーター養成事業 | 高齢者福祉課 | 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成。 |

(2) 予防(認知症への「備え」として)

| | | |
|----------------|--------|--|
| 認知症予防プログラム事業 | 高齢者福祉課 | 脳活性化のためのウォーキング講座やコグニサイズ、絵本読み聞かせ講演会を実施し、認知症を予防。 |
| 認知症ケア向上推進事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |
| 介護予防センター運営事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |
| フレイル対策センター運営事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

| | | |
|----------------|--------|---|
| 認知症早期診断・早期対応事業 | 高齢者福祉課 | 高齢者総合相談センターにおいて、認知症かかりつけ医が、もの忘れを心配している高齢者やその家族の相談に応じる。受診を拒否する認知症の疑いがある区民へは専門職が訪問し、適切な介護や医療サービスにつなげる支援を実施する。かかりつけ医や介護事業者等との連携を進め、認知症の早期発見・診断・対応の体制整備を実施する。 |
| 認知症地域支援推進員活動 | 高齢者福祉課 | 医療・介護等関係者の連携を図る連絡会や合同研修を実施する。認知症ケアパスの普及と地域マップの作成、認知症施策推進会議の開催等を通じ、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築する。 |
| 認知症検診推進事業 | 高齢者福祉課 | 認知症に対する普及啓発及び認知症の早期発見・早期対応を目的として認知症検診を実施する。 |
| 認知症ケア向上推進事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

| | | |
|------------------------|--------|---|
| 認知症初期集中支援推進事業 | 高齢者福祉課 | 医療・介護の専門職が相談により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。 |
| 認知症ケア向上推進事業 | 高齢者福祉課 | (再掲) |
| 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 | 高齢者福祉課 | 認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み（チーム・オレンジ）の構築を行う。 |
| 若年性認知症の人の居場所づくり事業 | 高齢者福祉課 | 若年性認知症の人の活動支援のための拠点整備により、個別支援の充実を図る。 |

(5) 高齢者の権利擁護

| | | |
|-----------|--------|---|
| 高齢者虐待防止事業 | 高齢者福祉課 | 虐待ケースや認知症で支援が困難なケースに対して専門職の助言を得て支援の仕方や方針について相談・協議する。 |
| 成年後見制度関係 | 高齢者福祉課 | 成年後見制度の普及を図るとともに、必要な方に対して成年後見制度の区長申立て、成年後見人等の報酬助成を行う。 |

施策5 在宅医療・介護連携の推進

(1) 医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 在宅医療推進関係事業 | 地域保健課 | 在宅療養患者を支える体制を整備するため、ICTネットワーク等の積極的活用を図りつつ、医療・介護従事者等の連携を推進する。 |
| 在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業 | 地域保健課 | 区民が安心して在宅医療を受けられる仕組みづくりのため、在宅医療連携推進会議を開催し、地域医療連携体制の充実を図る。区内医療・介護従事者を中心に「顔の見える連携」づくりを行う。 |
| 地域の介護資源把握事業 | 介護保険課 | 地域の医療・介護関係者の連携活用のため、介護事業所情報等の介護資源をデータベース化しホームページに掲載。 |

(2) 在宅医療・介護に関わるスタッフのスキルアップ

| | | |
|-----------------------|-------|---------------------------------------|
| 在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業 | 地域保健課 | 区民の在宅療養及び在宅医療体制の充実のため、関係職種に対し研修を実施する。 |
|-----------------------|-------|---------------------------------------|

(3) 在宅医療に理解ある区民を増やす

| | | |
|-----------------------|-------|--|
| 在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業 | 地域保健課 | 在宅医療を希望する区民とその家族、医療機関、高齢者総合相談センター、事業所等からの在宅医療に関する相談を受け、必要に応じて在宅医療に必要な医療・介護スタッフの確保・連携調整を行う。在宅医療に関する区民公開講座の実施。 |
|-----------------------|-------|--|

施策 6 高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備）

※補正予算による対応のため構成事業なし

施策 7 介護サービスの質の向上

（1）介護人材の確保・定着・育成に向けた支援

| | | |
|-------------------|-----------|---|
| 介護人材育成対策事業 | 介護 保険課 | 指定介護サービス事業所支援のため、介護職員の資格取得の費用助成、事業協同組合への運営支援。 |
| 介護サービス事業者指定業務事務事業 | 介護 保険課 | 豊島区が主催する介護サービス事業者連絡会において、事業所に運営に関する研修の実施。 |
| 認知症実践者等養成事業 | 介護 保険課 | 区内に所在する介護サービス事業所等に従事する職員に対する認知症介護に関する研修の実施。 |

（2）介護現場における業務の効率化に向けた取組み

※構成事業は(1)と同じ

（3）介護サービス利用者の選択を支える取組み

| | | |
|-----------------------|-----------|---|
| 趣旨普及事業 | 介護 保険課 | 介護保険制度を区民に広く周知するため、介護保険に関するパンフレットを作成。 |
| 地域の把握事業 | 介護 保険課 | 地域の医療・介護事業所情報等の介護資源をデータベース化し、ホームページ上で公開。 |
| 第三者評価支援事業 | 介護 保険課 | 区内に所在する介護サービス事業者に対する第三者評価（外部評価）の受審の費用を助成。 |
| 介護相談員事業 | 介護 保険課 | 相談員が特別養護老人ホームを訪問し、利用者の疑問や不満、不安の声を聞き取り施設の管理者や職員に伝え、問題の改善やサービスの質の向上を図る。 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所家賃助成事業 | 介護 保険課 | 低所得者に対して家賃軽減を実施している認知症対応型共同生活介護事業所に対して、軽減した家賃の一部または全部を助成。 |
| 介護支援専門員事業 | 介護 保険課 | 居宅介護支援事業所と未契約の要支援又は要介護認定者が住宅改修を実施する際、住宅改修理由書を作成した高齢者総合相談センターや事業所に対して、作成費用を支給。 |

施策 8 介護給付の適正化の取組み（第 5 期介護給付適正化計画）

（1）要介護認定の適正化

| | | |
|-----------|-----------|------------------|
| 認定審査会 | 介護 保険課 | 要介護認定審査会の運営。 |
| 認定申請関係 | 介護 保険課 | 主治医意見書等の作成に係る経費。 |
| 要介護認定調査事業 | 介護 保険課 | 要介護認定調査に係る経費。 |

（2）ケアプラン点検～（6）給付実績の活用・実地指導等

| | | |
|------------------|-----------|---|
| 給付適正化対策事業 | 介護 保険課 | 要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合等の事業を実施し給付の適正化を推進。 |
| 介護サービス事業者指導・監査関係 | 介護 保険課 | 区内に所在する介護サービス事業所に対して定期的に実地による指導検査の実施。 |